

第5章 ダイオキシン類

<u>1 大気環境調査結果</u>	64
<u>2 公共用水域調査結果（水質・底質）</u>	64
<u>3 地下水質調査結果</u>	64
<u>4 土壌調査結果</u>	64
<u>5 環境基準</u>	64

1 大気環境調査結果

区分	調査地点	ダイオキシン類毒性等量濃度 (pg-TEQ/m ³)				
		年平均値	春季	夏季	秋季	冬季
一般環境地域 (一般住居地域)	津志田	0.01	0.0047	0.0057	0.0097	0.021
発生源周辺地域 (廃棄物焼却炉の 周辺地域)	下田	0.033	0.0068	0.014	0.012	0.1

2 公共用水域調査結果 (水質・底質)

調査地点	ダイオキシン類毒性等量濃度	
	水質 (pg-TEQ/L)	底質 (pg-TEQ/L)
中津川中流水道橋	0.039	0.31
諸葛川諸葛橋	0.041	0.18
築川寺沢橋	0.044	0.20
乙部川乙部橋	0.039	0.23

3 地下水質調査結果

調査地点	ダイオキシン類 毒性等量濃度 (pg-TEQ/L)
飯岡	0.033

4 土壌調査結果

区分	調査地点	ダイオキシン類 毒性等量濃度 (pg-TEQ/g)
一般環境地域	生出小学校	0.36
発生源周辺地域 (古川重機周辺)	発生源周辺A	10.00
	発生源周辺B	5.30
	発生源周辺C	3.60
	発生源周辺D	12.00
	発生源周辺E	0.14
	発生源周辺F	1.60
	発生源周辺G	0.20
	発生源周辺H	0.18
	発生源周辺I	2.10

5 環境基準

媒体	基準値
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下
水質(水底の底質を除く。)	1pg-TEQ/L以下
水底の底質	150pg-TEQ/g以下
土壌	1000pg-TEQ/g以下

備考

- 1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。
- 2 大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。
- 3 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施する。